

役 員 会 記 録

(令和3年 5月27日)

出席者

白倉 賢二、猿木 和久、込谷 淳一、小山 徹也、鯉淵 典之、大山 良雄、松崎 利行
宮久保 純子、安部 由美子、対馬 義人、廣村 桂樹、木谷 泰治、長嶋 起久雄
森川 昭廣、山田 邦子、鈴木 忠、飯野 佑一、梅枝 定則、中屋 光雄、塚田 義人

報 告 事 項

1. 法人のその後の活動について

鈴木理事長から、5月18日(火)に常務理事会を開催した。主な議題について、次のとおり報告があった。

1) 令和3年度研究助成金の支給対象者(案)を作成した。

2) 令和2年度事業報告(案)及び令和2年度決算書類(案)を作成した。

上記の(案)については、本日の同窓会役員会終了後に開催する第28回定時理事会に諮り承認を得る予定である。

3) 第54回日本医学教育学会大会に関わる助成金交付申請を承認した。開催日 令和4年8月5日～6日、会場 Gメッセ群馬、役員 大会会長 石崎 泰樹 群馬大学長、副大会長 小湊 慶彦 医学系研究科長、実行委員長 鯉淵 典之 教授

2. その他

1) 会員の逝去について

松崎幹事長から、会員の逝去について報告があり、白倉会長より物故会員へ黙祷を捧げた。

加 藤 宏	先生	(昭和28年卒)	令和2年12月19日	逝去
大 澤 章 吾	先生	(昭和35年卒)	令和3年 2月22日	逝去
早乙女 千恵子	先生	(院卒)	令和3年 3月29日	逝去
安 里 洋	先生	(昭和50年卒)	令和3年 5月 7日	逝去
神 田 洋	先生	(昭和45年卒)	令和3年 5月 6日	逝去
石 川 誠	先生	(昭和48年卒)	令和3年 5月24日	逝去

審 議 事 項

1. 令和3年度同窓会「総会」及び「全国支部長・支部代表者会議」実施要項(案)について

白倉会長から、資料1に基づき、同窓会総会と全国支部長・支部代表者会議の日程を10月23日(土)に開催する提案説明があり、審議の結果、原案のとおり承認さ

れた。

2. 令和3年度地域医療貢献賞実施要項（案）について

猿木総務委員長から、資料2に基づき詳細な説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

3. 群馬大学基金「ご協力のお願い」について

白倉会長から、資料3に基づき詳細な説明があり、審議の結果、群馬大学基金のご案内を刀城クラブ会報へ同封することが承認された。

4. 会報編集状況について

大山会報編集委員長から、会報262号5月31日発行号は、校了となり6月に入ればお手元に届く予定です。次いで資料4（会報263号9月1日発行）に基づき詳細な提案説明があり、了承された。

5. その他

1) 刀城クラブ定款（案）について

白倉会長から、刀城クラブホームページにおいて、パブリックコメントを5月末日の期限で募集している中で、本日までの意見を披露したいと思います。

Q1 第7章 基金（基金の拠出等）第43条 当法人は、基金を引き受ける者の募集を行うことができる。基金は、寄附金と似ていますが、寄附金は寄附をしてくれた人に返還する義務はありませんが、基金は一定の要件の元、返還義務があります。一般社団法人において基金制度は、代替基金の問題もあり、手続きが複雑になるので実際は、会費、寄附金、借入金を運転資金にしているところが多いと思われますので、定款に謳わなくてもよいのではないかと？

A1 基金制度は任意であるため、定款に定めがあっても必ず基金を募集しなければならないという訳ではありません。基金制度を採用する場合には、定款にその定めがなくてはだめですので、将来基金制度を設ける予定があれば、設立時から定款に定めておけば、定款変更には社員総会の特別決議が必要になりますので、手間が省けます。

Q2 第1章 総則（主たる事務所）第2条 当法人は、主たる事務所を群馬県前橋市昭和町に置く。昭和町は必要か？

A2 行政書士に確認し、町名が必要なければ削除します。

Q3 第3章 幹事(代議員)及び(代議員の名称)第8条、監事、代議員、社員の関係を教示ください。

A3 一般社団法人の社員総会では、社員の過半数が出席することで開催されますが、決議内容によっては、総社員の議決権の3分の2以上の多数をもって行う必要があります。社員数が多い一般社団法人では、全社員を一堂に集めて社員総会を開催すること自体が困難です。委任状による議決権の行使という方法もあるものの、社員が数百人、数千人規模となると書面を集めるだけでも多大な労力と費用が必要になり、そこで社員の中から選挙で代議員を選び、その代議員が社員総会の構成員となる代議員制度を導入することができる。刀城クラブの伝統（支部幹事、クラス幹事）を残したく代議員を幹事と称する。また、理事会を置いて、現行の役員会に副会長6名居ますので、6名程度理事に選任する。毎月定例で行っている役員会も細則で残したい。なお、鯉淵広報委員長からパブコメの意見をホームページで公表したい発言があった。

2) 県央接種センター（新型コロナワクチン）接種体制への協力について

白倉会長から、会員の方から群馬県のワクチン接種事業に協力してもよいと仰る会員が何人か居りますので、同窓会としてワクチン接種事業に協力を表明したいと思います。また、6月中のワクチン接種については、県立病院の医師、看護師等が対応すると聞いています。協議のうえ群馬県のワクチン接種事業に協力することです承された。

3) その他

次回役員会

令和3年6月24日（木）

19:00～

〔刀城会館〕